保健医療の分野において、"Evidence-based Medicine" (EBM) という考え方が広まり、様々なレベルでの意志決定や判断に"エビデンス"が活用されるとともに、その構築のための研究も進んできている。栄養学、栄養実践の領域においては、2000年頃より佐々木らが"Evidence-based Nutrition"という言葉と考え方を提唱し、わが国においても実践分野の"研究"と"現場"とが有機的につながりつつある。例えば、創立から50数年の歴史をもち、約8000名の会員を擁する特定非営利活動法人日本栄養改善学会では、昨今「食育」が社会的な注目を集める中にあって、関連領域のアカデミアの中心として、エビデンス構築やそのための人材育成に積極的に取り組んでいる。

"栄養"の領域において、"Evidence-based"という考 え方を適用し、発展させようとした場合、疾病モデルが 中心である狭い意味での医学・医療の領域とは異なり、 主要なエンドポイントを測定し、評価することが困難な 場合が少なくない。すなわち、EBM においては、主な エンドポイントが死亡、罹患、障害であるが、栄養も含 めた保健の領域では、これらに加えて保健に関する知識、 態度、行動などが用いられ、それらは測定が困難なだけ ではなく、変動が大きいと言われている。さらに、評価 研究のデザインとしては、EBM では無作為化比較対照 試験 (Randomized Controlled Trial; RCT) が中心とな るが、栄養も含めた保健領域、あるいは栄養教育や「食育」 においては、non-RCT によらざるを得ない場合や、数 量的評価に加えて、質的評価の手法を導入する必要もで てくる。エビデンスの質からは、non-RCT は RCT と比 較して格段に低いものと考えられてきたが、特に Public Health の領域では、RCT 以外の系を積極的に活用しよ うという考え方も最近出されている。わが国における脳 卒中対策の実践とその評価に関する重要な疫学研究で は、実験的な介入研究のデザインが採用されたわけでは なく、偶々観察された"比較対照"を用いてエビデンス が示されている。

平成20年度から国を挙げて開始された「特定健康診査・特定保健指導」は、従来の老人保健事業における基本健診及び事後指導と比べると、特にアウトカム評価が重視されたフレームとなっている。しかし、これはもちろん評価研究では無く、実践(practice)の中から、今後必要となってくるエビデンスを得ようとしている(practice-based evidence)。また、国レベルあるいは各地で行われ始めた「食育」プログラムをどのように評価し、必要な意志決定や判断の拠り所と成り得るエビデンスを構築し、それを適切に活用するためには、non-RCTを見直し、十分な検討を行う必要がある。

このように、現実的な世界("real world")の中で、

シンポジウム:青森から発信する保健・医療・福祉実践 のためのエビデンスー エビデンスの構 築にむけて一①

栄養実践、管理栄養士教育におけるエビデンスの構築 - 青森から何を発信することができるか? -

青森県立保健大学 吉池 信男

特に栄養・食生活といった領域に関わるエビデンスを蓄 積し、それを実践の場に役立たせること、すなわち「研 究のための研究」ではなく、世の中に役立つ研究をどの ように展開していくかということを、私は国立健康・栄 養研究所という、まさにその役割が最も期待されている 機関の"司令塔"(研究企画評価主幹)としてのポジショ ンで、昨年3月までの7年間真剣に考えてきた。また、 そのような視点から、実践の場で働く管理栄養士の方々 との仕事も多く手がけてきた。そこで得た教訓は、栄養 に関する専門家である管理栄養士の卒前及び卒後教育 (大学及び大学院) と、実践の現場 (職能団体としての 栄養士会等)と、制度設計及びその施行者(行政;国及 び自治体)とが真摯に協力し、これからの人材の育成と エビデンスづくりのための研究基盤、そしてそのエビデ ンスを生かすための智恵の蓄積を図るためのシステムづ くりが不可欠であるということである。昨年4月に北東 北で初めて管理栄養士養成の課程が設置され、大学院教 育の土台があり、また全国的に見ても活発な活動を行っ ている職能や行政の方々との協力の下に、ここ青森にお いて、栄養・食生活に関わるエビデンスづくりのモデル 構築が可能であると考えている。青森から全国へ、そし て世界へ、それが私の夢である。